

## 令和7年度 自動車給油サービス契約（単価契約）

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書4-4	仕様書には盗難保険の記載がございましたが、盗難保険とは警察への届出提出後、カードが不正利用されていた場合、補償が受けられることや、再発行の対応等が一般的とお見受けします。弊社のカードでも盗難時に紛失・盗難届出書が提出されていた場合(警察への届出済など)、紛失・盗難届出書 到着日の前後各60日、合計121日の損害は保険が適用されます。これらで補償はカバーされているでしょうか。	仕様書4-4の要件を満たしているのであれば、問題ありません。